

平川市長 長 尾 忠 行 様

平川市監査委員 鳴 海 和 正

平川市監査委員 小田桐 正 和

公の施設の指定管理者監査の結果報告について

地方自治法（昭和22年法律第67号）第199条第7項の規定に基づき、公の施設の指定管理者監査を実施したので、同条第9項の規定により、その結果を報告する。

記

第1 監査の概要

1 監査の目的

市が公の施設の管理を行わせ、指定管理料を支出している次の団体について、令和6年度の指定管理に係る出納その他の事務の執行が適正かつ効率的に行われているかを確認するため監査を実施した。

2 監査の対象

団 体 名	所 管 課
社会福祉法人 平川市社会福祉協議会	福 祉 課 子育て健康課

3 監査の実施日及び監査実施場所

団 体 名	実 施 日	実施場所
社会福祉法人 平川市社会福祉協議会	令和7年10月21日	平川市第2庁舎 会議室

#### 4 監査の範囲

令和6年度に交付された指定管理料及び現金等の取り扱いに関わる出納及び事務の執行を対象とした。

団体名	監査対象施設
社会福祉法人 平川市社会福祉協議会	尾上・碓ヶ関地域福祉センター指定管理業務及び平川市児童館指定管理業務について

#### 5 監査の着眼点

監査に当たっては、主に次の観点について団体を監査した。

- ① 指定管理料に係る事業の適正性及び会計処理は適切か。
- ② 通帳、印鑑及び釣銭等がある場合は、その管理体制は適切か。

#### 6 監査の方法

- ① 関係書類の实地調査
- ② 説明者からの聴取調査

### 第2 監査の結果

#### 1 総合意見

平川市社会福祉協議会は、社会福祉事業その他の社会福祉を目的とする事業の健全な発達及び社会福祉に関する活動の活性化により地域社会福祉の推進を図ることを目的とし、32項目の事業経営を実施している。

今回は、同協議会が平川市より指定管理者の指定を受けて業務を実施し、令和6年度に市から指定管理料が支払われた下記3施設について監査を行った。事前に提出された書類並びに監査当日に提出を求めた資料を参考にして聴取を行った結果、適正に処理されているものと認められた。

#### 2 監査結果の概要

##### (1) 尾上地域福祉センター指定管理業務について

尾上地域福祉センターは、指定管理料として9,331,088円の支払いを受け、主に同施設の運営事業に当たっている。

収支決算は、歳入歳出とも総額が9,851,609円で、指定管理料を除く歳入は、目的外使用料480,000円、自販機売上等40,528円となっている。

歳出の主な要因は施設管理費（燃料費・光熱水費・修繕料・業務委託料）であり、合計で9,657,609円となり、前年度に比べ2,625,908円（21.4%）の減となっている。

また、同施設の利用状況については、14,059人で前年度より145人（1.0%）

の減となった。

(2) 碓ヶ関地域福祉センター指定管理業務について

碓ヶ関地域福祉センターは、指定管理料として8,576,478円の支払いを受け、主に同施設の運営事業に当たっている。

収支決算は、歳入歳出とも総額が9,919,631円で、指定管理料を除く歳入は、利用収入68,312円、碓ヶ関診療所他1,274,841円となっている。

歳出の主な要因は施設管理費（水道光熱費・燃料費・施設修繕・業務委託）であり、合計で9,672,387円となり、前年度に比べ145,143円（1.5%）の増となっている。

また、同施設の利用状況については、6,595人で前年度より164人（2.4%）の減となった。

(3) 平川市児童館指定管理業務について

平賀児童館及び尾上児童館の2施設があり、指定管理料として9,277,000円の支払いを受け、各施設の運営事業に当たっている。

収支決算は、歳入歳出とも総額が9,355,233円で、指定管理料を除く歳入は、収益事業収入（参加費）45,750円、その他収入32,483円となっている。

歳出の主な要因は児童厚生員の人件費（賃金及び諸手当）であり、合計で8,821,405円となり、前年度より364,943円（4.3%）の増となっている。

また、利用状況について、平賀児童館は5,073人・一日平均17.5人、尾上児童館は2,227人・一日平均7.6人となっている。

○ 総括的業務について

平川市社会福祉協議会は、今回監査を行った3事業を含む32事業を実施しており、補助金50,071,514円、受託料78,637,291円の収入があり、総事業収入は311,736,123円、総支出は300,588,981円である。

経常活動による収支では11,147,142円の黒字であるが、施設整備費等が4,841,963円の減、その他の活動による収支が2,562,400円の減となっており、当期差額合計として3,742,839円の増額となっている。

よって、当期末支払資産残高は、前期未支払資産残高184,772,197円と当期資金収支差額分を合計して138,515,036円となった。

指定管理料全体では、合計で収入額、支出額共に29,126,473円となっており、主なものとして人件費8,821,405円、燃料費3,794,654円、光熱水費7,782,744円、修繕料884,721円、委託料6,967,137円などとなっている。